



環 評 審 第 3 号  
平成30年 5 月 7 日

沖縄県知事  
翁 長 雄 志 殿

沖縄県環境影響評価審査会  
会 長 宮 城 邦 治



儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書の審査について（答申）

平成30年 2 月 19 日 付け 沖縄県 諮問 環 第 26 号 で 諮問 の あった みだしの こと について、別添 の とおり 答申 します。



(別 添)

儀間川総合開発事業に係る事後調査報告書に対する答申（案）

1. 当審査会の現地調査（平成 30 年 2 月 26 日実施）で確認した内容について

(1) 魚道について

ア 魚道脇に事業者が植栽したヤマグワは、周囲の草本類に覆われており生育不良となることが懸念されることから、植栽したヤマグワの良好な生育のため維持管理に努めさせること。

イ 魚道脇法面では、事業者が種子吹付を行っているが、局所的に表土が露出していることから、改めて表土保護対策を実施させること。

(2) ビオトープについて

ア ビオトープの整備は、環境保全措置として「クメジマボタルの生息できる環境を創出する」としているが、現状はビオトープが草本で覆われ、植栽した樹木が生育不良となることが懸念される他、海岸線に植えるテリハボクを植栽している等、植栽する樹種として適当でないものが確認されている。

については、ビオトープの整備目標であるクメジマボタルの生息環境に近づけるため、植栽した樹木の良好な生育に努めるとともに、ビオトープ上流側の沢から連続した植生になるよう追加の植栽を検討させること。また、ビオトープの環境改善に向けた管理計画を作成させ、次年度提出する事後調査報告書に記載させること。

イ ビオトープの隣に位置する右岸土取場跡では、事業者がリュウキュウマツを植栽している。この地域の潜在植生は常緑広葉樹林であることから、イタジイ・ホルトノキ等常緑広葉樹の植栽を行わせること。

また、早期に常緑広葉樹林化に取り組むため、取り木を含めた植栽方法を検討させ、その結果を次年度の事後調査報告書に記載させること。

ウ 池 3 の近くでアメリカハマグルマ及びギンネムを確認したことから、当該種の除去を行わせること。また、ビオトープ内で生態系被害防止外来種リストに記載された種を確認した際には、除去を行わせること。

(3) 儀間川下流の別事業の工事箇所について

儀間川下流河川の現地調査において、発生源対策が不十分である工事現場を確認した。当該工事は、本事業とは別事業であるが、事業者は、本事業の実施にあたってクメジマボタルの生息環境調査や赤土の堆積状況調査等、事後調査を実施し、儀間川の

河川環境保全に努めていることから、当該工事の赤土等流出防止対策の配慮について、河川管理者と協議を行わせること。

#### (4) カワウについて

本事後調査において、カワウのねぐらにおける最大確認個体数は、近年の事後調査結果の範囲内であるが、現地調査で確認した際、比嘉池の東側湖岸において昨年度よりカワウのねぐらの範囲が広がっており、最大確認個体数の増加が懸念された。

については、カワウによる糞害や食害等の有無を確認させ、その結果を次年度提出する事後調査報告書に記載させること。

### 2. 儀間ダムの水質について

#### (1) 赤土等による水の濁りについて

本事後調査は、評価書において儀間ダムに流入するSS濃度よりダムから排出される放流水のSS濃度が低いという予測結果の不確実性を補うために実施している。本事後調査の結果は、儀間ダムに流入するSS濃度を調査していると認識されることから、評価書における予測結果と比較を行わせるため、放流水のSS濃度を調査させること。

また、下流河川の流量維持のため、常時、儀間ダムから下流河川へ放流を行っているが、赤土等による水の濁りの事後調査は、平常時に調査を実施していることから、降雨時の儀間ダム及び放流水の調査を実施するよう検討させること。

#### (2) 水の汚れの評価について

儀間ダムでは富栄養化が懸念されることから、水の汚れに関する事後調査結果については、水道原水として使用されている県内のダムの調査結果と比較させ、評価を行わせること。また、比較した結果については、その内容を事後調査報告書に記載させること。

### 3. 外来魚について

本事後調査において、儀間ダム湖内に生息する外来魚（カワスズメ属及びブルーギル）の確認数が、過年度と比較すると高い値で推移していることから、外来魚の駆除に努めさせること。

### 4. 下流河川の水生生物の状況の調査について

事業者は、過年度の調査結果と比較して種類数の著しい変動はなかったことから、評価書に記載したとおり2季の調査を行い、儀間ダムの供用に伴う下流河川の水生生物相の変化の有無を確認するとしている。

しかしながら、儀間ダム湖内で外来魚の確認数が高い値で推移していることから、儀間ダム湖内の外来魚が下流河川へ与える影響について考察させ、その結果に応じて、調査頻度を再検討させること。